

滋賀県における基本計画の概要

計画のポイント

- ・加工組立型業種や部材・素材関連業種および食品製造業などの成長ものづくり産業、医療・ヘルスケア産業、環境・エネルギー産業の集積や情報人材を活かし、高い付加価値額を創出する製品やサービス、ビジネスモデルの創出を促進する。
- ・コロナ禍を経て変化した観光トレンドが、琵琶湖をはじめとした自然や地域に根ざした歴史、文化を体験いただく観光にマッチ。滋賀ならではの価値を創造し、観光・スポーツの振興を図る。
- ・交通の要衝としての地の利を活かし、更なる活性化が見込まれる物流産業の振興を図る。

促進区域

滋賀県全域(大津市、彦根市、長浜市、近江八幡市、草津市、守山市、栗東市、甲賀市、野洲市、湖南市、高島市、東近江市、米原市、日野町、竜王町、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町)

経済的効果の目標

1件あたり6,000万円の付加価値額を創出する地域経済牽引事業を50件創出し、これらの地域経済牽引事業が促進区域で1.236倍の波及効果を与え、促進区域で3,708百万円の付加価値の増加を目指す。

地域経済牽引事業の承認要件

【要件1:地域の特性を活用すること(①～⑥のいずれか)】

- ①滋賀県の加工組立型業種(はん用機械、電気機械、電子・デバイス等)、部材・素材関連業種(窯業・土石工業、化学工業等)および食料品製造等の産業集積と地理的条件を活かした成長ものづくり分野
- ②滋賀県の医療・健康関連等の産業集積を活かした医療・ヘルスケア分野
- ③滋賀県に集積する企業、大学、研究機関が保有する知見・技術を活かした環境・エネルギー分野
- ④滋賀県の情報人材を活かしたデジタル関連分野
- ⑤琵琶湖をはじめとする自然や歴史遺産・文化資産等の観光資源を活かした観光・スポーツ分野
- ⑥交通の要衝としての滋賀県の地の利を活かした物流分野

【要件2:高い付加価値を創出すること】

- ・付加価値増加分:6,000万円超

【要件3:県内に相当の経済的効果をもたらすこと(下記のいずれか)】

- 売上額:5%以上増加 ●雇用者数:2人以上増加
- 取引額:5%以上増加 ●雇用者給与等支給額:3%以上増加

制度・事業環境の整備

税の軽減措置、産業用地の確保、人材育成・確保支援、事業継承支援、技術支援、DX・GXの推進など

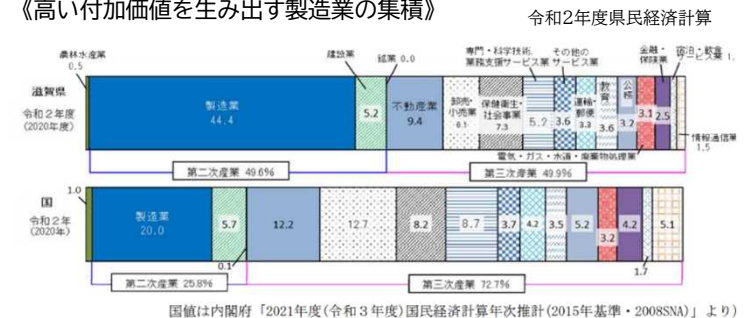
地域経済牽引支援機関

滋賀県工業技術総合センター、滋賀県東北部工業技術センター、滋賀県産業支援プラザ、商工会議所・商工会、中小企業団体中央会、ジェトロ滋賀貿易情報センター、(公社)びわこビジターズビューローなど

《促進区域図》



《高い付加価値を生み出す製造業の集積》



計画期間

計画同意の日(令和6年4月1日)から令和10年度末日まで